

証券コード 3082  
平成27年9月4日

株 主 各 位

大阪市中央区安土町二丁目3番13号  
株 式 会 社 き ち り  
代表取締役社長 平 川 昌 紀

### 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月24日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月25日(金曜日)午後1時(受付開始:正午)
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪4階『ヴィアーレホール』  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第17期(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 取締役報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kichiri.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kichiri.com/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策等を背景として、製造業を中心に企業収益が回復するとともに、雇用情勢についても改善傾向であり、緩やかな回復基調が見られました。その一方で、円安の影響による物価上昇を背景とした実質可処分所得の伸び悩みにより、個人消費の回復は緩慢な動きとなり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、中高所得層における消費マインドの改善の傾向が見られたものの、全般的には消費者の節約志向が依然として高く、また、輸入原材料の高騰や人材不足による採用費の上昇、同業他社や中食との競争激化等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は関東圏を中心としたKICHIRIブランドの更なる認知度向上を企図し、付加価値の高い料理の開発や「おもてなし」の更なる向上に取り組んでまいりました。その取り組みの一つとして、平成27年4月に埼玉県のみらぼーと富士見、コクーンシティに新業態として、オムライス専門店「3 Little Eggs」を出店し、潜在的ニーズの掘り起こしを図ってまいりました。既存店舗におきましても、常に新しい価値を提供し続け、複雑化する消費者ニーズに対応することでブランドの磨き上げに尽力してまいりました。また、プラットフォーム事業の一環として、長野県と食を通じた健康長寿発信に関する戦略的連携協定を締結し、“長野の長寿食”を銘打った料理を提供する、「長野県長寿食堂」を長野県に新規出店いたしました。

その結果、当事業年度における売上高は、7,371百万円（前期比6.6%増）、営業利益445百万円（前期比7.3%減）、経常利益439百万円（前期比14.8%減）、当期純利益116百万円（前期比60.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において当社が実施しました設備投資の総額は578百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

|          | 業 態                     | 店舗名                                      | 開設月・業態変更月 |
|----------|-------------------------|------------------------------------------|-----------|
| 新規<br>出店 | 「Casual Dining KICHIRI」 | K I C H I R I 柏                          | 平成26年10月  |
|          | 「Casual Dining KICHIRI」 | K I C H I R I<br>GardenTable 北千住         | 平成26年10月  |
|          | 「新日本様式」                 | K I C H I R I M O L L I S<br>新宿通り        | 平成26年10月  |
|          | 「その他」                   | 長野県長寿食堂                                  | 平成27年3月   |
|          | 「いしがまやハンバーグ」            | いしがまやハンバーグ<br>ららぼーと富士見                   | 平成27年4月   |
|          | 「オムライス」                 | 3 Little Eggs<br>ららぼーと富士見                | 平成27年4月   |
|          | 「いしがまやハンバーグ」            | いしがまやハンバーグ<br>さいたま新都心                    | 平成27年4月   |
|          | 「オムライス」                 | 3 Little Eggs<br>さいたま新都心                 | 平成27年4月   |
| 業態<br>変更 | 「その他」                   | R i s t o r a n t e<br>O r o b i a n c o | 平成26年7月   |

③ 資金調達の状況

当事業年度においては、株式会社池田泉州銀行から200百万円の借入れによる資金調達をしております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 14 期<br>(平成24年6月期) | 第 15 期<br>(平成25年6月期) | 第 16 期<br>(平成26年6月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年6月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 5,777,161            | 6,224,982            | 6,913,882            | 7,371,478                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 503,931              | 605,244              | 515,423              | 439,085                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 257,967              | 344,386              | 296,054              | 116,311                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 159.70               | 35.04                | 29.13                | 11.48                           |
| 総 資 産(千円)      | 2,741,072            | 3,034,054            | 3,069,105            | 3,296,443                       |
| 純 資 産(千円)      | 1,019,650            | 1,354,694            | 1,602,318            | 1,568,458                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 621.38               | 133.55               | 157.27               | 155.05                          |

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第14期においては、この分割が期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、また、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期においては、これらの分割が期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資本金    | 出資比率 | 事 業 内 容                                     |
|------------------|--------|------|---------------------------------------------|
| 株式会社オープンクラウド     | 10百万円  | 100% | クラウド型サービスの開発、販売<br>クラウド型サービスの導入<br>コンサルティング |
| KICHIRI USA INC. | 10万米ドル | 100% | 米国における日本食業態の展開                              |

(注) 当社は、平成27年4月2日にKICHIRI USA INC. を設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社の属する外食業界は、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化しております。そして、業界自体が成熟する中では、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。このような状況の中、当社は「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

##### ①競合優位性について

当社は、KICHIRI業態・いしがまやハンバーグ業態・オムライス業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社の企業理念である「大好きが一杯」を表現し、当社独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

##### ②人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、中途採用による即戦力となる人材の確保はもちろん、新卒者の採用を積極的に行っています。これまでのピラミッド型の組織体系ではなく、多く階層を持たないフラットな組織体系によって情報の伝達を早めることで、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織を構築しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

当社の主要な事業は飲食事業であります。関西圏・関東圏において、「Casual Dining KICHIRI」を33店舗、「新日本様式」を10店舗、「いしがまやハンバーグ」を9店舗、「オムライス」を2店舗、その他23店舗の合計77店舗を直営にて展開しております。

(6) 主要な営業所 (平成27年6月30日現在)

|      |                   |
|------|-------------------|
| 大阪本社 | 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 |
| 東京本社 | 東京都渋谷区渋谷一丁目17番2号  |
| 店 舗  | 大阪府 30店舗          |
|      | 東京都 23店舗          |
|      | 神奈川県 6店舗          |
|      | 兵庫県 5店舗           |
|      | 京都府 3店舗           |
|      | 奈良県 3店舗           |
|      | 埼玉県 5店舗           |
|      | 千葉県 1店舗           |
|      | 長野県 1店舗           |
|      | 合計 77店舗           |

(7) 使用人の状況 (平成27年6月30日現在)

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 298 (643) 名 | 61名増 (65名増) | 27.5歳 | 2.5年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 使用人数に関しては、事業規模拡大に伴う新規採用により増加しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年6月30日現在)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 214,400千円 |
| 株式会社池田泉州銀行    | 183,340千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 105,316千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 66,599千円  |
| 株式会社みずほ銀行     | 24,917千円  |
| 計             | 594,572千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成27年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 33,600,000株

(2) 発行済株式の総数 10,550,400株

(3) 株主数 11,531名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                           | 持株数        | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 株式会社エムティアンドアソシエイツ                                                             | 4,152,000株 | 41.1% |
| 葛原 昭                                                                          | 336,400株   | 3.3%  |
| BNP PARIBAS SECURITIES<br>SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/<br>FIM/LUXEMBOURG FUNDS | 320,000株   | 3.2%  |
| 平川 勝基                                                                         | 282,000株   | 2.8%  |
| きちり従業員持株会                                                                     | 233,400株   | 2.3%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                     | 142,300株   | 1.4%  |
| 平田 哲士                                                                         | 138,200株   | 1.4%  |
| 平川住宅株式会社                                                                      | 136,800株   | 1.4%  |
| 榎 卓生                                                                          | 114,000株   | 1.1%  |
| 平川 貴史                                                                         | 105,700株   | 1.0%  |

(注) 1. 当社は自己株式(437,796株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年6月30日現在）

|                        |                                                                                                                     |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成24年5月7日                                                                                                           |
| 新株予約権の数                | 300個                                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 360,000株<br>(新株予約権1個につき1,200株)                                                                                 |
| 新株予約権の払込金額             | 1個につき1,530円                                                                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 413円                                                                                                          |
| 権利行使期間                 | 平成24年5月22日から<br>平成29年5月21日まで                                                                                        |
| 行使の条件                  | (注)                                                                                                                 |
| 役員保有状況                 | 取締役                                                                                                                 |
|                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数 : 300個</li> <li>・目的となる株式数 : 360,000株</li> <li>・保有者数 : 3名</li> </ul> |

- (注)①新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に25%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存する全ての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。
- ②新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価格を上回った場合、当該上回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存する全ての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。



#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 平 川 昌 紀 | KICHIRI USA INC. PRESIDENT<br>イータリー・アジア・パシフィック株式会社取締役                        |
| 常 務 取 締 役     | 葛 原 昭   | 経営管理本部長<br>株式会社オープンクラウド代表取締役社長<br>イータリー・アジア・パシフィック株式会社監査役                    |
| 取 締 役         | 平 田 哲 士 | 営業統括本部長                                                                      |
| 取 締 役         | 木 村 敏 晴 | 合同会社コロボックル代表<br>株式会社フロンティアベース代表取締役                                           |
| 常 勤 監 査 役     | 長 鋪 潤   |                                                                              |
| 監 査 役         | 榎 卓 生   | 株式会社マネージメントリファイン代表取締役<br>税理士法人大手前総合事務所代表社員<br>S P K株式会社監査役<br>株式会社T Bグループ監査役 |
| 監 査 役         | 井 上 賢   | A C C E S S法律事務所代表                                                           |

- (注) 1. 取締役木村敏晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役榎卓生氏及び監査役井上賢氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役榎卓生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 83,280千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 5,250千円<br>(3,600千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(3名) | 88,530千円<br>(6,000千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役木村敏晴氏は、合同会社コロボックルの代表、株式会社フロンティアベースの代表取締役であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役榎卓生氏は、株式会社マネージメントリファインの代表取締役、税理士法人大手前総合事務所の代表社員であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役井上賢氏は、ACCES法律事務所の代表であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役榎卓生氏は、SPK株式会社及び株式会社TBグループの社外監査役であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 活 動 状 況  |                                                                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 木村敏晴 | 当事業年度におきましては、21回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、経営者としての豊富な経験・知識から、経営意思決定に関し、意見を述べております。                                                                                       |
| 監査役 榎 卓生 | 当事業年度におきましては、21回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会において13回の監査役会全てに出席し、経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行い、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 井上 賢 | 当事業年度におきましては、21回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において13回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。            |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び両社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                         | 報酬等の額    |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額     | 12,360千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 12,360千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意をしております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び使用人に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。

### (2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。
- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

### (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。
- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として

経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

(5) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

(6) **当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。なお、前記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものいたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。
- ③ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものいたします。

(7) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行うこととしております。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

**(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。**

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存については、文書管理規定に従って適正に保存され、また取締役及び監査役が常時閲覧できる状態となっております。
- ② 各部門の業務執行にあたっては、権限規定に基づく適正な権限分配の下、業務担当取締役が統括し、稟議の電子化等、ITを利用した効率化を図っております。
- ③ コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、当社のマニュアル等に基づき、主に、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、及び財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しております。
- ④ 毎週開催される、経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。

## 貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,067,585</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>984,163</b>   |
| 現金及び預金             | 624,294          | 買掛金                    | 182,717          |
| 売掛金                | 112,567          | 1年内返済予定の長期借入金          | 175,806          |
| 原材料及び貯蔵品           | 52,216           | リース債務                  | 66,746           |
| 前払費用               | 138,341          | 未払金                    | 92,531           |
| 繰延税金資産             | 10,795           | 未払費用                   | 242,074          |
| その他                | 131,387          | 未払法人税等                 | 55,205           |
| 貸倒引当金              | △2,017           | 未払消費税等                 | 79,408           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,228,857</b> | 前受金                    | 110              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,308,633</b> | 預り金                    | 33,420           |
| 建物                 | 1,132,133        | 前受収益                   | 56,144           |
| 工具、器具及び備品          | 30,779           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>743,821</b>   |
| リース資産              | 145,719          | 長期借入金                  | 418,766          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>3,932</b>     | リース債務                  | 119,032          |
| 電話加入権              | 701              | 長期前受収益                 | 168,239          |
| ソフトウェア             | 2,474            | 資産除去債務                 | 19,930           |
| リース資産              | 757              | その他                    | 17,852           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>916,292</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,727,985</b> |
| 関係会社株式             | 158,026          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 出資金                | 31               | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,567,999</b> |
| 長期前払費用             | 5,884            | 資本金                    | 381,530          |
| 繰延税金資産             | 92,503           | 資本剰余金                  | 341,475          |
| 差入保証金              | 660,511          | 資本準備金                  | 341,475          |
| 貸倒引当金              | △665             | 利益剰余金                  | 919,990          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,296,443</b> | その他利益剰余金               | 919,990          |
|                    |                  | 繰越利益剰余金                | 919,990          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△74,996</b>   |
|                    |                  | 新株予約権                  | 459              |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,568,458</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,296,443</b> |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 個別注記表はWEB開示しております。



## 損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                 |         | 7,371,478 |
| II 売 上 原 価              |         | 1,885,933 |
| 売 上 総 利 益               |         | 5,485,544 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 5,040,331 |
| 営 業 利 益                 |         | 445,212   |
| IV 営 業 外 収 益            |         |           |
| 1. 受 取 利 息              | 11      |           |
| 2. 協 賛 金 収 入            | 3,997   |           |
| 3. 受 取 保 険 金            | 5,815   |           |
| 4. そ の 他                | 498     | 10,323    |
| V 営 業 外 費 用             |         |           |
| 1. 支 払 利 息              | 4,366   |           |
| 2. 支 払 手 数 料            | 2,405   |           |
| 3. 契 約 解 約 損            | 4,816   |           |
| 4. そ の 他                | 4,862   | 16,451    |
| 経 常 利 益                 |         | 439,085   |
| VI 特 別 損 失              |         |           |
| 1. 固 定 資 産 撤 去 費 用      | 7,400   |           |
| 2. 減 損 損 失              | 223,547 | 230,947   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 208,137   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 133,269 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △41,442 | 91,826    |
| 当 期 純 利 益               |         | 116,311   |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表はWEB開示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |                             |              |         |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-----------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金                       |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 平成26年7月1日 残高            | 381,530 | 341,475 | 341,475      | 905,530                     | 905,530      | △26,676 | 1,601,859   |
| 事業年度中の変動額               |         |         |              |                             |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |         |              | △101,852                    | △101,852     |         | △101,852    |
| 当期純利益                   |         |         |              | 116,311                     | 116,311      |         | 116,311     |
| 自己株式の取得                 |         |         |              |                             |              | △48,319 | △48,319     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |         |              |                             |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -       | -            | 14,459                      | 14,459       | △48,319 | △33,860     |
| 平成27年6月30日 残高           | 381,530 | 341,475 | 341,475      | 919,990                     | 919,990      | △74,996 | 1,567,999   |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|-----------|
| 平成26年7月1日 残高            | 459   | 1,602,318 |
| 事業年度中の変動額               |       |           |
| 剰余金の配当                  |       | △101,852  |
| 当期純利益                   |       | 116,311   |
| 自己株式の取得                 |       | △48,319   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | -     | -         |
| 事業年度中の変動額合計             | -     | △33,860   |
| 平成27年6月30日 残高           | 459   | 1,568,458 |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 個別注記表はWEB開示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年8月13日

株式会社きちり  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直 孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きちりの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月14日

株式会社きちり 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 長 鋪 潤 | 印 |
| 社外監査役 | 榎 卓生  | 印 |
| 社外監査役 | 井上 賢  | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当に関しましては、1株につき7円50銭とさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 75,844,530円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更~~されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条（取締役の責任免除）第2項及び第40条（監査役の責任免除）第2項の規定の一部を変更するものであります。なお、第29条（取締役の責任免除）第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第29条 （省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として負担する契約を締結することができる。</p>            | <p>（取締役の責任免除）<br/>第29条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として負担する契約を締結することができる。</p> |
| <p>（監査役<del>の</del>責任免除）<br/>第40条 （省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として負担する契約を締結することができる。</p> | <p>（監査役<del>の</del>責任免除）<br/>第40条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として負担する契約を締結することができる。</p>                |

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため、新任の1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 平川昌紀<br>(昭和44年7月16日生) | 平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート<br>(現 株式会社ダイヤモンドソサエティ) 入社<br>平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始<br>平成10年7月 有限会社吉利(現 株式会社きちり) 設立<br>代表取締役<br>平成12年11月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成27年3月 イーターリー・アジア・パシフィック株式会社 取締役(現任)<br>平成27年4月 KICHIRI USA INC. PRESIDENT<br>(現任)     | 2,400株     |
| 2     | 葛原昭<br>(昭和48年9月19日生)  | 平成10年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理士法人 大阪合同会計事務所) 入所<br>平成15年2月 当社入社<br>平成17年11月 当社株式公開準備室長<br>平成18年4月 当社管理本部長<br>平成18年10月 当社取締役管理本部長<br>平成22年9月 当社常務取締役経営管理本部長(現任)<br>平成22年11月 株式会社オープンクラウド 代表取締役社長(現任)<br>平成27年3月 イーターリー・アジア・パシフィック株式会社 監査役(現任) | 336,400株   |
| 3     | 平田哲士<br>(昭和52年7月20日生) | 平成12年4月 株式会社大和実業入社<br>平成13年1月 当社入社<br>平成18年11月 当社営業統括部長<br>平成23年9月 当社取締役営業統括本部長(現任)                                                                                                                                                   | 138,200株   |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|--------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br>※ | まつ 松 藤 慎 治<br>(昭和52年11月16日生) | 平成10年11月 大阪電技株式会社入社<br>平成18年1月 当社入社<br>平成25年10月 当社執行役員 商品統括本部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                       | 18,000株    |
| 5      | き 木 村 敏 晴<br>(昭和52年9月16日生)   | 平成12年4月 ベイン・アンド・カンパニー・<br>ジャパン・インコーポレイテッ<br>ド入社<br>平成20年2月 ワタミ株式会社入社<br>平成20年6月 ワタミフードサービス株式会社<br>C F O<br>平成21年4月 ワタミ株式会社上席執行役員C<br>F O<br>平成21年6月 ワタミ株式会社取締役上席執行<br>役員C F O<br>平成23年11月 合同会社コロボックル代表 (現<br>任)<br>平成24年9月 当社取締役 (現任)<br>平成26年1月 株式会社フロンティアベース代<br>表取締役 (現任) | 一株         |

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 木村敏晴氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木村敏晴氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、同業他社でのC F Oとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 木村敏晴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。  
当社は、木村敏晴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額として



おります。木村敏晴氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、木村敏晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年9月13日開催の第6期定時株主総会において、年額100,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や第3号議案が承認された場合には取締役の人数が1名増加すること、また経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと等、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

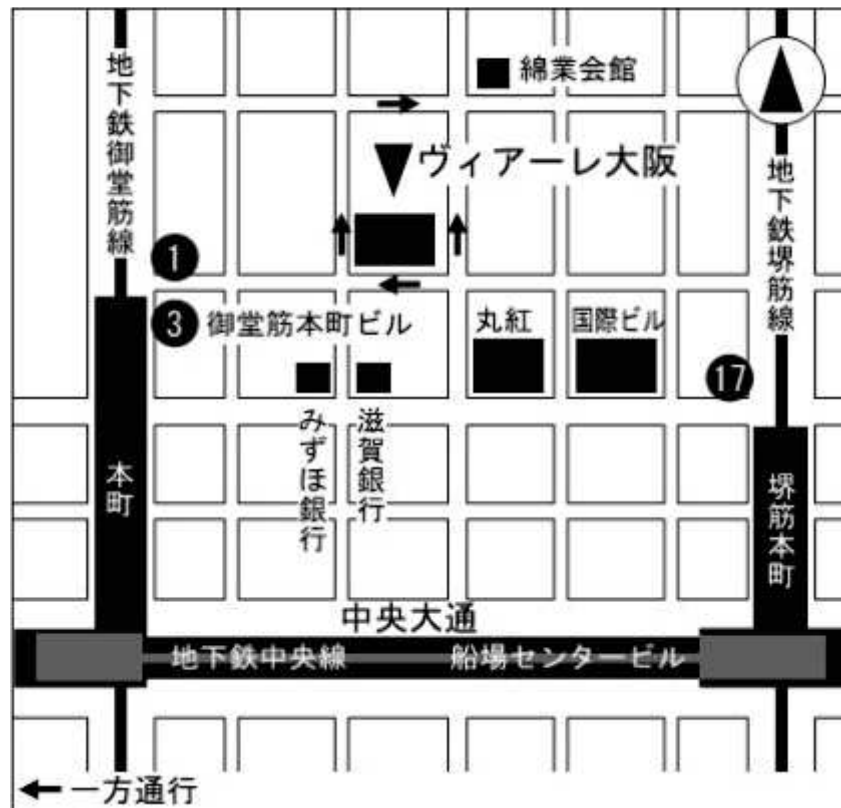
なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案通り承認されますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪4階『ヴィアーレホール』  
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1、3番  
出口より徒歩3分  
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出  
口より徒歩5分

※ご来場の際は、駐車場の用意がございませんので、  
公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。